令和４年度　事　業　報　告

Ⅰ　事業計画の実施状況

広告審査協会の令和４年１月～12月の新規受託での審査報告書提出件数は213件（前年比79.8％）と５年連続で前年を割った。広告分類別では「サービス」を除き、各分類種別でマイナスとなった。既存の報告書の発行依頼の件数は1257件（同98.3％）、新規受託と合わせた総件数は、1470件（同95.1％）となった。新規受託件数の減少には、広告業界における４マス媒体の減速という要因に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年の減少傾向レベルを加速させていると思われる。

調査業務に当たっては、徐々に対面での取材活動を再開しつつあるが、メール・電話によることが多い状況が続いた。在宅リモートワークの環境整備と勤務体制については、ほぼ定着し業務遂行に支障の無いよう対応した。また、外部との会議等についても感染拡大時はオンラインを活用するなど、会員社および関係官公庁・団体との連携を図りつつ消費者保護のための公益活動に取り組んだ。

１．調査・審査能力の向上

昨年は定年退職等を受け２名の新人職員を補充採用した。次長に加えベテラン職員による複眼的な報告書のチェック体制を取り、新人のスキルアップを図った。また、官公庁や業界団体の主催する外部セミナーもオンライン形式での受講機会を得て活用することができた。さらに、日々の業務を通じて、法令や行政施策に対する知見を深め、調査・審査能力の向上に努めた。

審査報告書についても会員各社の要望に応えるべく内容を精査した報告書作成を心がけ、また、調査依頼から報告書の送付までの時間短縮を図ることも意識し改善を進めた。今後も継続的に報告書の項目等、内容の検討改善を継続し、報告書作成の時間短縮も合わせ、会員各社の期待に沿えるよう取り組んでいく。

２．関係官公庁・団体との連携、情報交換

月例の「広告適正化連絡会」について、昨年同様に感染拡大時はオンライン会議とす

るなど、関係官公庁や諸団体の担当者に出席を得て、中止とすることなく開催とした。従来通り問題広告事例のご説明と共有、行政処分案件の紹介など情報交換を密にして連携強化に努めた。

■広告適正化連絡会参加の官公庁・団体

消費者庁　表示対策課、同課食品表示対策室

消費者庁　取引対策課

警視庁　生活安全部生活経済課

警視庁　生活安全部生活環境課

経済産業省　商務情報政策局コンテンツ産業課

厚生労働省　医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

東京都　福祉保健局健康安全部薬務課

東京都　消費生活総合センター　相談課

独立行政法人　国民生活センター　相談情報部

一般財団法人　日本消費者協会　消費者相談室

公益社団法人　日本広告審査機構　審査部

３．会員社向けセミナー等について

令和４年度については、過去２年開催を見送った「会員社懇談会」について、懇親パーティは取りやめたものの、事業報告と記念講演のみという形で実施した。一方で、「会員社研修会」等、会員社の皆様にご参加をいただく会合については、感染状況が好転しない中、前年同様に開催を見送りとした。

新しく広告審査担当になった会員社社員を対象とする「広告審査基礎講座」については前年同様に、「医薬品医療機器等法」に関係する問題広告事例の紹介資料を解説した動画を協会で作成し、新たに導入したオンラインストレージサービスの「Drop box」を利用し会員各社に提供し、関西地区のテレビ局など遠隔地の会員社を含め、36社149人と多数の視聴申込を得ることができた。

４．システムの更新、拡充

広く社会全体に在宅勤務が定着したことを受け、協会でも一定の在宅勤務を前提とした業務の進行体制についてシステム面も含め整備を進めた。報告書の作成だけでなく、請求業務などの事務作業や、過去実績など会員社からの問い合わせに対応する報告書

データ送付などの業務も、オンライン化を進め、リモート接続により在宅で作業できる体制が定着した。この結果、夏場の感染拡大期にあっても協会内の各業務にはほぼ影響のない形で対応することができた。このような状況を受けて、コロナ対策だけでなく、自然災害の際や介護の必要が発生した場合など、今後の多様な働き方に対応する体制を整えるべく、正式に就業規則に在宅勤務の規程を設け、制度として在宅勤務を定義づけることとした。また、新たにオンラインストレージサービスの「Drop box」を導入し、現在は動画配信に利用しているが、将来的には報告書の作成や過去実績報告書データの送付など、協会業務のオンライン化促進に向け活用を拡大していきたいと考えている。